

入札説明書

【件名】

令和6年度 東京労働局（海岸庁舎外21施設）にて使用する電気の調達

本件調達案件は紙による従来の応札及び入開札手続きと併せて「電子調達システム」を利用した応札及び入開札手続きに利用するものとする。

東京労働局

東京労働局の入札公告 令和5年11月30日付け公示第328号及び令和6年2月6日訂正公告に基づく入札については、会計法、予算決算及び会計令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札及び契約に関する事項

1 契約担当者

支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 金成 真一

2 契約内容

(1) 件名

令和6年度 東京労働局（海岸庁舎外21施設）にて使用する電気の調達

(2) 内容等

仕様書等による。

(3) 公告期間

令和5年11月30日(木) から 令和6年1月19日(金)まで及び令和6年2月6日(火)から令和6年2月16日(金)まで

(4) 入札方法

入札者は、調達案件のほか、業務の履行に関する一切の諸経費を含め入札金額を見積もることとし、入札金額は総価を記載すること。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨てる）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

(5) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金

「会計法第29条の4第1項ただし書き」及び「予算決算及び会計令第77条第2号」により免除とする。

② 契約保証金

「会計法第29条の9第1項ただし書き」及び「予算決算及び会計令第100条の3第3号」により免除とする。

3 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 過去1年間において、東京労働局と締結した契約に違反した者、又は落札者となりながら正当な理由なくして契約を拒んだ者等、東京労働局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当な者であると認められる者でないこと。

(4) 次の事項に該当しない者。

① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者。

② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。

③ 厚生労働省、法務省、東京都、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構及び最高裁判所から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 令和4・5・6年度競争参加資格（全省庁統一資格）において、以下の全てに格付けされている者であること。

① 資格の種類：物品の販売

② 等級：A、B又はC

(6) 次の各号に掲げる制度の未適用及びこれらに係る保険料を滞納していないこと（入札

参加申込期限の直近2年間(④については2保険年度)において滞納していないこと。)

- ① 厚生年金保険又は国民年金
- ② 健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)
- ③ 船員保険
- ④ 労働保険

注)各保険料のうち④については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納していない(分納が認められるものについては納付期限が到来しているものに限る。)こと。

- (7) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める以下の資格を有する者であること。
 - ① 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者の登録を受けている者であること。
 - ② 環境配慮の観点から令和4年度の状況において、「適合証明書」(別紙9)を提出し、かつその合計点数が70点以上であること。
- (8) この入札の入札書提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導(行政機関から公表されたものに限る。)を受けた者にあつては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

4 入札参加申し込み

入札への参加を希望する者は、令和6年2月19日(月)17時までに、下記により必要書類を提出すること。

なお、理由の如何にかかわらず、提出期限に必要な書類のうち一つでも遅延した場合は無効とする。

(1) 電子調達システムにより入札を行う者

以下の書類を電子調達システムにより提出すること。

- ① 競争入札参加申込書(別紙1)
- ② 事業所情報登録票(別紙2)
- ③ 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し
- ④ 小売電気事業者であることを証明する書類
- ⑤ 競争参加資格等に係る申立書(別紙4)
- ⑥ 暴力団排除の推進に基づく誓約書(別紙5)
- ⑦ 適合証明書(別紙9)

(2) 紙により入札を行う者

以下の書類を東京労働局総務部会計課施設係へ提出すること(郵送・FAX・メール可)。

- ① 競争入札参加申込書(別紙1)
- ② 事業所情報登録票(別紙2)
- ③ 電子入札案件の紙入札参加申立書(別紙3)
- ④ 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し
- ⑤ 小売電気事業者であることを証明する書類
- ⑥ 競争参加資格等に係る申立書(別紙4)
- ⑦ 暴力団排除の推進に基づく誓約書(別紙5)
- ⑧ 適合証明書(別紙9)

5 入札手続き等

入札書は、原則、電子調達システムによる提出とするが、紙による入札書の提出も事前に申し出ることにより認める場合がある。ただし、紙による入札書の提出を希望する者は「電子入札案件の紙入札参加申立書」(別紙3)を、令和6年2月19日(月)17時までに提

出する必要があるので留意すること。

なお、入札者はその提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。

(1) 電子調達システムにより入札を行う者

① 入札書の受付日時

令和6年2月20日(火) 11時00分 まで。

※ 電子調達システムに入札書が到着しない場合は無効となるので留意すること。

② 入札書の提出方法

電子調達システムの定める手続きに従い入札書を提出すること。

(2) 紙により入札を行う者

① 入札書の受付日時

令和6年2月20日(火) 10時00分 から 11時00分 までに持ち込むこと。

※ 上記時間以外の提出は無効とするので時間を厳守すること。

② 入札書の提出場所

東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階

③ 入札書の提出方法

所定の「入札書」(別紙6)にて作成した後、封筒に入れ封印し、かつその封皮に氏名(法人の場合はその他名称又は商号)、宛名(支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 殿と記載。)及び、「令和6年2月20日 開札[公示第328号] 入札書在中」(朱書き)と記載すること。(別添①「封書記載例」参照)

④ 入札書を郵送または信書で提出する場合

令和6年2月19日(月) 17時 必着で提出すること。

(郵送の場合は書留、信書の場合は書留に類するもの)

※上記以外の方法による入札は認めない。

(3) 入札の内訳書

入札書に内訳書を添付する必要はないが、内訳書の提出を求められた際には、直ちに内訳書の提出が出来るよう準備しておくこと。

(4) 代理人(復代理人含む。以下同じ。)による入札

① 代理人が電子調達システムにより入札する場合には、当該システムで定める委任の手続きを終了しておかなければならない。

② 代理人が紙により入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号及び氏名を記入のうえ、当該代理人の所在地、名称及び氏名を記入して押印をしておくとともに、入札書提出時に「委任状」(別紙7)を作成し、提出しなければならない。

③ 入札者又はその代理人は、本件に係る入札について、他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(5) 入札の無効

次の各号の一つに該当する入札書は無効とする。

① 本入札説明書に示した競争参加資格のない者の提出した入札書

② 入札書の提出期限内に入札書が到着しなかった者の提出した入札書

③ 入札条件に違反した者の提出した入札書

④ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

⑤ 有効な委任状を提出しない代理人の提出した入札書

⑥ 金額を訂正した入札書、また、それ以外の訂正について訂正印のない入札書

⑦ 誤字、脱字等により意思表示が不明確な入札書

⑧ 明らかに連合によると認められる入札書

⑨ 同一の入札について2通以上提出された入札書

⑩ 前項の③に違反した者の提出した入札書

⑪ 総価でない価格(単価等)を記載した入札書

⑫ 上記4(3)の「競争参加資格等に係る申立書」(別紙4)及び「暴力団排除の推進に基づく誓約書」(別紙5)を提出しない者、又は虚偽の申し立て及び誓約をし、若しくは申立書及び誓約書に反することとなった者の提出した入札書

- (6) 入札の延期等
入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

6 開札

- (1) 開札の日時
令和6年2月20日(火) 11時01分 から
- (2) 開札の場所
東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階
東京労働局総務部会計課

7 再度入札の取扱い

開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。

- (1) 電子調達システムにより入札を行う者
- ① 入札書の受付日時
令和6年2月20日(火) 14時00分 から 15時00分 まで。
※ 電子調達システムに入札書が到着しない場合は無効となるので留意すること。
- ② 入札書の提出方法
電子調達システムの定める手続きに従い入札書を提出すること。
- (2) 紙により入札を行う者
- ① 入札書の受付日時
令和6年2月20日(火) 14時00分から15時00分まで 必着。
※ 上記時間以外の提出は無効とするので時間を厳守すること。
- ② 入札書の提出場所
東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階
- ④ 入札書の提出方法
所定の「入札書」(別紙6)にて作成した後、封筒に入れその封皮に氏名(法人の場合はその他名称又は商号)、宛名(支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 殿と記載。)及び、「令和6年2月20日 開札[公示第328号] 再度入札書在中」(朱書き)と記載すること。(別添①「封書記載例」参照)
※ 電報、FAX、電話その他の方法による入札は認めない。
- (3) 代理人等の取扱い
代理人、入札の無効及び入札の延期等の取扱いについては、上記5(4)、(5)及び(6)と同様とする。
- (4) 開札
- ① 開札の日時
令和6年2月20日(火) 15時01分 から
- ② 開札の場所
東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階
東京労働局総務部会計課

8 その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 落札者の決定方法
- ① 本入札説明書「3 競争参加資格」及び別添「仕様書」において明らかにした要求要件を全て満たし、本入札説明書「5 入札手続き等」に従い有効な入札を行った者による入札価格のうち、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価

格の制限の範囲内であり、かつ最低価格をもって入札した者を落札者とする。

- ② 落札者となるべき者が二人以上ある場合、当該入札者によるくじにより落札者を決定する。なお、電子調達システムの電子くじは使用しない。

ア くじの対象となる入札者に対しては、開札後別途通知する。

イ くじは上記6（2）にて行なう。

ウ くじの実施日時、開札同日の令和6年2月20日（火）の16時30分とするので、くじ実施の10分前までに会場に集合し、当該入札者としての身分を証明できるもの等を提示すること。（当該入札者であることが立会者により確認できない場合、くじへの参加はできないので注意すること。）

エ 入札者又はその代理人が直接くじを引くことができない（又は希望しない）場合は、入札執行事務に関係のない当局職員がくじを引くものとする。（入札執行事務に関係のない職員の選定は、本件入札に係る立会者の指名による。）

（3） 開札結果

開札結果については電子調達システムにより公表するが、併せて、書面により開札結果を通知することとする。

（4） 契約

① この入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

② 契約書を作成する場合において、必要があると認めるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に支出負担行為担当官が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

③ 前記②の場合において、支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。

④ 支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

（5） 支払条件

別添「契約書（案）」のとおり、業務の履行完了の通知を受け、検査完了後に適法な支払請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。

（6） その他

① 落札者は、落札後、当局の指定する項目ごとの契約金額内訳書を作成し、速やかに提出すること。

② 担当者から提出された関係書類については、事業者としての決定であるものとして取り扱うこと。

③ 押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があります。

④ 入札参加者は、入札書の提出（GEPSの電子入札機能により入札した場合を含む）をもって「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることに誓約したものとする。

9 対象施設の事前確認

入札前に対象施設の事前確認を希望する場合は、事前に本件担当者に連絡し、事前確認を希望する者の人数及び氏名を伝え、事前確認の実施について許可を得ること。

なお、事前確認を行える時間帯は、原則平日9時から17時までとするが、対象施設の業務時間中であるため、希望に沿えない場合があること。

10 質疑等

本件入札に関して疑義がある場合は、令和6年2月16日（金）12時までに「FAX送信票（仕様内容に関する質問票）」（別紙8）によりFAXにて本件担当者まで問い合わせ

せること。

なお、定められた日時を過ぎた質疑等については一切応じないため注意すること。

また、回答については、令和6年2月19日（月） 10時までに、本件入札参加予定の全者に対して通知する。

【各種様式等】

- ・ 別紙1 競争入札参加申込書
- ・ 別紙2 事業所情報登録票
- ・ 別紙3 電子入札案件の紙入札参加申立書
- ・ 別紙4 競争参加資格等に係る申立書
- ・ 別紙5 暴力団排除の推進に基づく誓約書
- ・ 別紙6 入札書
- ・ 別紙7-1 委任状
- ・ 別紙7-2 委任状（復代理）
- ・ 別紙8 F A X送信票（仕様内容に関する質問票）
- ・ 別紙9 適合証明書
- ・ 別添① 封書記載例

【担当者】

東京労働局 総務部 会計課 施設係 菅井

T E L : 03-3512-1606

F A X : 03-3512-1552

M a i l : sugai-hideki.9v1@mhlw.go.jp